

第六回国会
衆議院

観光事業振興方策樹立特別委員会・通商産業委員会連合審査会議録第一号

昭和二十四年十一月二十六日(土曜日)

午後四時一分開議

出席委員

観光事業振興方策樹立特別委員会
委員長 栗山長次郎君

理事 岡村利右衛門君 理事 河野 謙三君
理事 島山 鶴吉君 理事 淵上房太郎君
理事 高橋清治郎君 理事 柄澤孝子君
理事 山本 利壽君 理事 高倉 定助君
理事 岡西 明貞君 理事 風間 啓吉君
理事 川村善八郎君 理事 神田 博君
理事 高木吉之助君 理事 藤田 義光君
理事 増田 連也君 理事 永井 要造君
理事 木下 榮君

通商産業委員会

理事 神田 博君 理事 小金 義照君
理事 澁谷雄太郎君 理事 村上 勇君
理事 今澄 勇君 理事 有田 喜一君
理事 永井 要造君 理事 山手 満男君
理事 阿佐美廣治君 理事 岩川 與助君
理事 門脇勝太郎君 理事 首藤 新八君
理事 田中 彰治君 理事 福田 一君
理事 前田 正男君 理事 山口シヅエ君
理事 高橋清治郎君 理事 柳原 三郎君
理事 田中伊三次君 理事 國司 安正君
理事 河野 金昇君

委員外の出席者

通商産業委 谷崎 明君
員会専門員
通商産業委 越田 清七君
員会専門員

本日の会議に付した事件
国際観光ホテル整備法案起草に関する件

○栗山委員長 これより観光事業振興方策樹立特別委員会通商産業委員会連合審査会を開会いたします。
私が各位の御了承を得まして、委員長長の職務を行います。

それではこれより国際観光ホテル整備法案に関する件を議題といたします。本案は、観光事業振興方策樹立特別委員会において目下起草中のものでありまして、第五回国会及び閉会中も継続してその起草に当つて参つたのであります。しかし成案を得ましたならば、委員会提出の法案として取扱う方針であります。

さて起草の過程におきましては、実務に携わつておられる方々、たとえば全日本観光連盟であるとか、交通公社とか、ホテル協会であるとか、この法案に關係のある方々の方々の御意見は逐次聞いたのであります。業者の意向、また直接間接に關係して官庁方面の意見も聞いて参つた次第です。去る二十一日には、地方行政委員会、大蔵委員会、厚生委員会及び運輸委員会との連合審査会におきまして、課税の公正という観点から、第七条の家屋税の減額に対し、また所管大臣に關しては運輸大臣となつておりました点等について、種々御意見があつたのであります。後者につきましては、主務大臣に改めました。前者につきましては、実例をもつて書面で各關係の委員長及び質疑者に回答いたしましたのであります。

本日は、通商産業委員会より連合審査会の申入れがありましたので、これをお受けして、各委員の御意見をお伺いしたいと思ひまして、開いた次第です。

○門脇委員 国有ホテルの委託経営は非常に不親切な所がある。これは今後外客を誘致する場合においてもよくないが悪いと思うのであります。また主務官庁は運輸省でよいと思ひます。

○前田(正)委員 現在観光事業については、運輸省、厚生省、建設省、文部省等がそれぞれ行政官庁の立場からこれに關係しておりますが、観光事業促進のために、どうしてもこれ等の官庁を一本にまとめ、観光庁のようなものを設けなければならないと思つてあります。またホテル審議会を運輸省の中に設けるのは反対である。

○栗山委員長 ただいまの前田委員の御意見はごもつともであります。私も、当観光特別委員会が設置されましたときより、調査要綱をいたしまして研究し、將來はぜひその方向に持つて行きたいと思ひます。

○河野(謙)委員 行政官庁と立場の違う国民の側から見ると、どこか一省で便利に、能率的に、すべての仕事を運ぶようにしてもらいたいというのが、一般に共通した声なのであります。そこで行政の一元化の問題が起るわけでありまして、現在ホテル事業につきましては、ホテル業者の立場から見ますれば、今の機構に悩まされております。これはわれ／＼が今後もつと研究を要する点であると思ひます。

○栗山委員長 それでは本日はこの程度にいたしまして散会いたします。
午後四時二十分散会

昭和二十五年一月十六日印刷

昭和二十五年一月十七日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所